

お客さま情報の再確認に関するお願い

当組合では、「犯罪収益移転防止法」および金融庁が策定・公表している「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すでにお取引いただいているお客さまに対して、お客さまに関する情報（職業や業種）やお取引の目的等を、店頭・訪問・DM（ダイレクトメール）等により定期的に確認させていただき取組を進めております。

これに伴い、お客さま情報の確認に関するご案内を郵送（圧着ハガキまたは封書）させていただく場合がございますので、お手数をおかけしますが、所定の方法で回答期限までにご回答をいただきますようお願い申し上げます。

◎金融庁ホームページより 「金融機関のマネロン対策にご協力ください」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/index.html>

◎全国信用組合中央協会ホームページより 「信用組合をご利用のお客様へのお知らせ」

<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>

【ご郵送物】

①圧着ハガキ

ハガキに印刷されたQRコードを読み取り、WEB回答ページにアクセスいただきご回答ください。

②封書

同封の「お客さま情報確認」用紙にご記入いただき、返信用封筒でご返信ください。

QRコードも印刷されておりますので、WEBでご回答いただくことも可能です。

(注) お客さまに関する情報等の確認に関しまして、当組合職員が「**キャッシュカードをお預かりすること**」や「**暗証番号をお聞きすること**」は**絶対にありません**ので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせ・ご意見等は、こちらまでご連絡ください。

対象	連絡先			
個人のお客さま	信用組合お客様情報確認事務局		TEL 0120-512-356	
法人のお客さま	お客さまのお取引店			
	本店営業部	078-631-7751	三宮支店	078-272-3751
	尼崎支店	06-6419-1123	姫路支店	079-289-4626
	西宮支店	0798-35-2431	加古川支店	079-421-0701
	伊丹支店	072-777-8926	本部	078-631-7764